

**公益社団法人日本伝熱学会 国際交流委員会**  
**国際情報ネットワーク運用内規**

平成12年4月14日理事会承認  
平成12年12月02日制定

**(目的)**

本情報ネットワークは、日本伝熱学会国際交流委員会が、その活動の一環として運営・管理・運用を行うものであって、日本伝熱学会と東南アジア地域等を中心とする諸外国の伝熱研究者の情報ネットワークを構築し、日本の伝熱研究や学会活動の最新情報を各地域の伝熱研究者に伝えると共に、主にアジア諸国における研究のニーズや動向、研究者の紹介等を受け手、相互の情報交換を通じて日本の伝熱研究者と各国の研究者との研究交流を促進することを目的とする。

**(委員会)**

1. 日本伝熱学会は、国際交流委員会内に国際活動顧問委員会 (International Activity Advisory Board) と海外委員委員会を設置する。
2. 国際活動顧問委員会は、各国・地域の研究者と緊密な関係をもつ、日本人会員若干名から構成する。
3. 国際活動顧問委員会委員は会長が任命する。
4. 国際活動顧問委員会委員は、特に密接な関係を有する知友を1または2名紹介し、国際交流委員会に海外委員 (Oversea Delegate) 候補者を推薦する。
5. 国際交流委員会は委員会委員ならびに国際活動顧問委員会委員から推薦された海外委員候補者から海外委員を選定する。
6. 国際交流委員会は委員数名と海外委員からなる国際情報ネットワークを構築する。
7. 国際顧問委員会委員は、原則として任期を2年とし、再任を認める。当該委員が担当する海外委員に移動や変更がある場合は、速やかに国際交流委員会に連絡する。

**(活動)**

8. 国際情報ネットワークは、伝熱学会の学会誌や各種行事の情報等を海外委員に伝達し、また海外委員から各国・地域の伝熱研究者に日本伝熱学会の情報を伝達すると共に、海外委員から各国・地域の情報を伝熱学会に伝達を受ける。伝達を受けた各国・地域の共同研究希望や技術協力の情報は、必要に応じて国際交流委員会を通じて伝熱学会理事会で公開・審議される。
9. 各国・地域の海外委員には、伝熱、TSE、伝熱シンポジウム講演論文集各1部を送付する。
10. 国際情報ネットワークは、伝熱学会のホームページから、各国の地域代表者のホームページへのリンクをはって日本の研究者が主にアジア各国の情報を得やすいようにする。
11. 国際顧問委員会委員は、各国・地域で開催される伝熱関係会議に出席する場合、日本伝熱学会の代表として海外委員との現地交流を通じて国際交流を促進する役務を委嘱されることがある。
12. 日本学術振興会が主催するアジア学術セミナーやJAICAの会議等に、学会から企画の申し込みをして予算申請を行う。その予算が認められた段階で、各国・地域代表者自身あるいは、その推薦する若手研究者を日本に招聘して国際セミナーを実施する。国際セミナーのテーマは各国が取り組むべきテーマであって、日本伝熱学会が関心を持ち得るものを選定する。
13. 国際ネットワーク強化の一環として、伝熱シンポジウムに外国から投稿し、来日して発表した人は、1回に限り1年間の特別会員として会誌等を送付し、外国人会員の増強を図る。

〔参考〕 当面の具体的行動指標

平成 12 年 4 月 1 4 日

- (1) 現会長名で伝熱学会現役員・歴代会長・副会長に国際顧問委員会委員の推薦依頼をして頂く。推薦依頼者自身が国際顧問委員会委員になることも歓迎する。
- (2) 国際顧問委員会委員予定者に委員就任依頼とともに、前頁の趣旨をご理解頂いた上で、2 から 3 人の地域代表者の推薦をして頂く。
- (3) 国際交流委員会で地域や人員を調整して国際情報ネットワーク名簿を作成する。この時、各地域代表者に対応した委員ならびに国際顧問委員会委員の名前も明記する。
- (4) 理事会で承認された後、地域代表者に依頼状と国際顧問委員会委員の紹介状を送付し、さらにメールリスト作成やホームページのリンク等の情報ネットワーク構築作業を行う。
- (5) 伝熱シンポ論文集や「伝熱」などの会誌を地域代表者に発送する。